

藤井寺市立幼稚園における園児数減少に伴う対応方針（案）説明会 質疑応答

■日 時：令和 8 年 9 月 5 日（土）10：00～11：30

■場 所：市立藤井寺南幼稚園

■参加人数：9 人

Q1. 認定こども園 3 園以内に再編するとはどういうことですか。

A1. 令和 7 年 3 月に策定した藤井寺市立幼稚園・保育所再編実行計画（後期計画）において、施設の老朽化状況等の観点から、市立幼稚園 3 園・保育所 5 園・幼保連携型認定こども園 1 園を市立幼保連携型認定こども園 3 園以内に再編することを目指す方針を打ち出しました。

Q2. 10 月 1 日時点で適正規模を下回っている場合、令和 9 年度に年少で入園したとしても、令和 9 年度末で閉園するという理解で合っていますか。

A2. 本対応方針（案）の内容で方針が決定すれば、記載している適正規模の考え方と閉園の判断基準を適用することとなりますので、令和 9 年度入園児の入園受付数が適正規模を下回った場合は令和 9 年度末で閉園することとなります。その場合、令和 9 年度に年少（4 歳児）で入園した園児については年長（5 歳児）に進級するタイミングで転園いただくこととなります。